# ケアハウス飛鳥美谷苑



## ケアハウスってどんなところ?

- ●ケアハウスとは厚生労働省が定める老人福祉法における軽費老人ホームの一種です。
- ●低額な料金で高齢の方に入居していただき、日常生活上必要な便宜を提供することを目的とした施設です。
- ●在宅サービスを利用しながら自立した生活を送っていただきます。
- ●お元気であれば何年でもいていただくことが可能です。
- ●ケアハウスでは次のサービスを提供します。
  - 1. 各種生活相談及び助言
  - 2. 食事の提供
  - 3. 入浴の準備
  - 4. 介護保険を使った各種サービスの情報提供・利用支援

# ケアハウス飛鳥美谷苑の概要

名称:ケアハウス飛鳥美谷苑 (やすらぎ)

所在地: 〒504-0018 岐阜県各務原市那加西市場町7丁目285番地の1

連絡先: Tel 058-380-3102 Fax 058-380-3103

設置主体:社会福祉法人 美谷会(理事長 森川幸江)

開設年月:平成12年4月

建築構造:鉄筋コンクリート3階建

定員:15名 居室:1人部屋14室(和室6 洋室7) 夫婦部屋1室

居室:洗面所・洋式トイレ・ミニキッチン・押入れ・冷暖房設備・ベランダ・電話コンセント・BSアンテナ・携帯用緊急

ベル

共同設備:浴場・コインランドリー・食堂・娯楽室・駐車場・喫茶室・理美容・ホール・売店・厨房

職員配置:施設長・・・1名 相談員・・・1名 介護職員・・・1名 管理栄養士・・・1名 宿直職員・・・9名

# 社会法人美谷会の概要

設立年月 昭和30年11月7日

所在地 岐阜県関市武芸川谷口2221番地の1

運営するその他の施設

- □ 特別養護老人ホーム・デイサービス・介護相談センター・地域包括支援センター(併設)
- □ 障害者(児)相談支援事業所(併設)
- □ 養護老人ホーム(各務原市)
- □ 児童養護施設(関市)
- □ 障害者支援施設(関市)
- □ 障害児通所事業所(東京都)

# 防災設備•対策

- ●鉄筋コンクリートでしっかりとした骨組みを作り上げており、耐震基準を満たしております。
- ●全室火災報知器(熱・煙感知)とスプリンクラー設備により火災の被害を最小限に食い止めます。停電時でも発電機によりスプリンクラーが作動します。
- ●年2回の総合防災訓練により緊急時での対応が円滑に行えるよう入居者・職員ともに訓練しております。
- ●万が一の災害に備え、備蓄庫を設置。入居者全員の非常食や災害用グッズを保有しています。

# お食事について

- ●お食事は外部の会社に委託をして苑内厨房にて1日3食作っていただいております。
- ●管理栄養士が一日のカロリー計算や栄養バランスを考え提供させていただいております。塩 分の気になる方にも毎回の塩分量を献立表にて示させていただいております。
- ●月に1度誕生祝メニュー、週に1度選択メニューを提供させていただいたり行事にあわせた特別食の企画をさせていただいております。(2階のテラスで施設の職員による鮎焼きや鰻焼きは大好評をいただいております)
- ●お食事は原則1階の食堂で召し上がっていただきます。なお体調不良等により居室にて召し上がっていただくこともあります。
- ●欠食されますときは前日の午前中までにお知らせください。食事を止めさせていただき減額させていただくことができます。

## やすらぎでの生活 その1

- ●居室の家具一式は全て持ち込み。自由にレイアウトしていただくことが可能です。
- ●居室のカーテンにつきましては不燃性カーテンの設置をお願いしております。
- ●外出・外泊は外出簿に記入していただければ自由に行えます。
- ●食堂の席は固定です。席替えを実施することもあります。
- ●お食事の時間以外は全て自由な時間となっております。毎月様々な行事を行い、余暇時間の充実 をサポートします。
- ●ご自分の家と同じ感覚で住んでいただけます。電話を設置したり新聞を取られたり、宅配便を頼んだりすることが可能です。(居室の電話から外線も使用できます)
- ●テレビは地上デジタル放送とBS放送がご覧いただけます。受信料は無料です。
- ※今まで受信契約を結ばれていた方は連絡手続きが必要となります。
- ●体調不良等緊急時の際はナースコールですぐに職員に連絡が可能です。
- ●夜間・早朝は宿直者が設備点検や防犯上の見みまわり、コール対応をします。
- 薬の自己管理が困難な方は希望があれば施設職員が管理することも可能です。

# やすらぎでの生活 その2

- ●介護サービス等、様々な外部のサービスが受けられます。
- ●訪問介護による掃除・洗濯・入浴の介助
- ●通所介護(デイサービス)や通所リハビリテーション(デイケア)の利用 ※日中の入浴や食事・レク・リハビリ等を提供する場です。
- ●訪問理美容の利用(予約制)
- ●月1回の音楽療法(外部から音楽療法士がきます)
- ●週1回の健康管理・指導(当苑の看護師による血圧測定)

# やすらぎでの生活 その3

#### 行事(例)

- □お花見
- □秋まつり
- □敬老会(鮎焼き)
- □紅茶狩りバスハイク
- □クリスマス会
- □新年会
- □ひな祭り
- □保育園•中学校交流会
- □ボランティアによるコンサート
- □買い物ツアー

- □お誕生日会
- □入居者懇談会
- □あじくりげ
- □お茶会
- □クッキング
- □音楽療法
- □リハビリ運動
- □誕生喫茶外出
- □ドライブ

## 料金の仕組み

- ●ケアハウスはご本人様の年間所得(年金等)に応じて階層を設け、利用料のうち、サービス提供に要する費用(90,800円)の部分で県から補助金を受けることができます。
- ●例えば前年度の年間所得が150万以下の方ですと、一番低い「1階層」となり、月々の費用は食費や管理費諸々を含めまして9万円前後となります。
- ●以降所得が10万円増えるごとに利用料の階層が上がっていきます。全額本人負担の「14階層」の方では、利用料は14万前後になります。
- ●詳しくは別紙「料金表」をご確認ください。
- ●毎年6月に前年度所得の見直しをしますので、翌年には階層が変わり、利用料が変動する場合もあります。

## 具体的な入居対象は?

- ●60歳以上で、自立されていてお元気な方はどなたでも。
  - ※大病や特別医療措置、重度感染症のある方は要相談となります。
- ●介護を受けている方はおおむね介護2までの方が対象となります。
  - □自分でお食事が食べられる方・・・配膳下膳が困難な場合職員が行います
  - □自分でトイレができる方・・・パット等を使用しても自分で交換できる方
  - □自分で移動ができる方・・・車いすでも自走ができれば大丈夫です
  - □重度認知症ではない方・・・人の顔や居室の場所、生活習慣を覚えられる方
  - □共同生活が送れる方・・・他の方と挨拶を交わしたりルールを守れる方
  - □見守りが必要でない方・・・食事の時間以外は職員による見守りは困難です

# 入居までの流れ

- ●まずご本人様とご家族に見学していただきます。
- ●気に入っていただけたら、申し込み書を作成し提出していただきます。
- ●居室に空きがでたとき、申し込みの受け付け順に連絡させていただき面接をさせていただきます。入居が可能であると認められる方には診断書の作成と所得証明書を提出していただくようになります。※診断書作成に係る費用は、本人様の負担となります。
- ●書類が揃い次第、入居審査を行います。審査結果を電話連絡いたします。 □
- ●後日、やすらぎにて入居の契約を行い、入居日を決めます。 '
- ●荷物を運びこんで入居となります。入居料は日割り計算となります。管理費は月末〆、食事代については25日〆です。

# 居室紹介 その1

和室(テレビ線・電話線設置)



洋室

(※8畳)



# 居室紹介 その1

### 押入れ



#### 流し台(電気料理器設置)



# 居室紹介 その2

#### トイレ



# 天井(スプリンクラー)



# 共用部分紹介 その1

### コインランドリー



#### 食堂



# 共用部分紹介 その2

#### 脱衣場



#### 浴室

